

平成31年1月22日

秋田公立美術大学事務局 嘱託職員
(キャンパスソーシャルワーカー) 募集要項

1 職名および募集人数

嘱託職員 (キャンパスソーシャルワーカー) 1名

2 業務内容

- (1) 学生生活において対人関係やメンタル等の問題を抱える学生の相談業務
- (2) その他学生支援に関連する業務

3 勤務地

秋田公立美術大学事務局 (秋田市新屋大川町12番3号)

4 雇用期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで (契約更新の可能性あり)

5 労働条件

- (1) 給 与 月額144,500円 昇給なし
- (2) 手 当 通勤手当、時間外勤務手当等
- (3) 賃金支払日 毎月21日
- (4) 賞 与 等 賞与なし、退職金なし
- (5) 加入保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (6) 就業時間 週4日 (週当たり24時間) 勤務
勤務の曜日・時間帯は要相談
(休憩時間) 60分
- (7) 休 日 等 土日、国民の祝日 (大学行事により出勤を要する場合あり)、
年末年始
- (8) 休暇制度 年次有給休暇、その他特別休暇あり
- (9) そ の 他 マイカー通勤可

6 応募資格

- (1) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格取得者
- (2) ソーシャルワーカーとして実務経験のある者
- (3) 基本的なパソコン操作 (Word、Excel 等) ができること

7 応募方法

封筒に「CSW 嘱託職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で履歴書（様式自由、自署、申込前6カ月以内に撮影した顔写真貼付）と職務経歴書（職歴に加え、職務経験や実績、スキルなどを自由にアピールしたもの。様式自由）、社会福祉士または精神保健福祉士の資格取得証（2つの資格を有する者は両方）の写しを送付してください（持参可）。

8 応募締切日

平成31年2月13日（水）午後5時（必着）

9 選考方法

書類選考のうえ、2月下旬に面接を行います（旅費自己負担）。
面接対象となった方には、2月15日（金）までに面接日時をお知らせしますので、日中連絡がつく電話番号を履歴書に記載してください。

10 問い合わせ先（応募書類送付先）

〒010-1632 秋田市新屋大川町12番3号

公立大学法人秋田公立美術大学総務課

TEL 018-888-8100、FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp